

琴平町に行った地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき
国土調査の成果として認証したので、次のとおり公告する。

令和8年10月13日

香川県知事 池 田 豊 人

1 調査を行った時期

令和6年度から令和7年度まで

2 成果の名称

（1） 琴平町地籍図

（2） 琴平町地籍簿

3 調査を行った地域

苗田の一部・上櫛梨の一部

4 認証年月日

令和8年10月13日